第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」

キッチンカーブース
募　集　要　項

申込締切／令和８年５月８日（金）必着

令和８年４月
朝霞市民まつり実行委員会

１　朝霞市民まつり開催概要

□名　　称　第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」
□開催日程　令和８年７月３１日（金）から８月２日（日）まで
□会　　場　朝霞会場（朝霞中央公園周辺道路）、北朝霞会場（北朝霞公園ほか）
□主　　催　朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）
□後援予定　朝霞市、朝霞市教育委員会、埼玉県、高知県、高知市
□来場者数　第４２回　約７１万人（３日間延べ人数）
　　　　　　第４１回　約７３万人（３日間延べ人数）
　　　　　　第４０回　約７３万人（３日間延べ人数）　１１月４日打ち上げ花火　約２６万人
□アクセス　朝 霞 会 場：東武東上線「朝霞駅」徒歩１０分
　　　　　　北朝霞会場：東武東上線「朝霞台駅」、ＪＲ武蔵野線「北朝霞駅」徒歩１０分

２　キッチンカーブース概要

□出店場所　朝霞会場　①シンボルロード脇（地図は別紙①参照）
　　　　　　　　　　　②野球場３塁側石畳（地図は別紙②参照）（土曜日のみ出店）
□出店日時　①シンボルロード脇　　令和８年８月１日（土）正午から午後９時まで
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８月２日（日）正午から午後７時まで
　　　　　　②野球場３塁側石畳　　令和８年８月１日（土）正午から午後９時まで
　　　　　　※　両出店場所、荒天等で朝霞市民まつりが中止となった場合の営業は不可
□募 集 数　①シンボルロード脇　　５ブース
　　　　　　②野球場３塁側石畳　　３ブース
　　　　　　　※飲食店のみの募集となります
　　　　　　　※車両は**１ブースにつき１台**となります。
　　　　　　　※会場等の都合により、変更となる場合があります。
　　　　　　　※レイアウトは別紙参照
□出 店 料　①シンボルロード脇　　１５０，０００円　（１ブース）（詳細は３ページ参照）
　　　　　　②野球場３塁側石畳　　１００，０００円
□申込み期間　令和８年４月１日（水）から令和８年５月８日（金）必着
□申込み方法　申込書等の提出書類を朝霞市民まつり実行委員会事務局へ持参、メール又は郵送

３　出店条件

□出店を希望する者は、次に掲げる全ての条件に従うこととします。
　①埼玉県移動販売営業許可を有すること。
　②出店者本人（企業、団体等の場合は代表者）が申し込むこと。（本人以外の出店は認めない）
　③実行委員会の指定する期日までに出店料を支払うこと。
　④出店者説明会に出席すること。
　⑤賠償責任保険やＰＬ保険等に加入し、出店によって生じた事故やトラブル等での来場者及び実行委員会等に対する補償に備えること。
　⑥その他、実行委員会の指示に従うこと。
□出店不可事由　次のいずれかに該当するものは、出店することはできません。
　①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に掲げる営業。
　②公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの。
　③政治活動、宗教活動に係るもの。
　④人権侵害、差別又は名誉棄損のおそれのあるもの。
　⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第６号に規定する団体及び構成員によるもの。また、その関係業者を利用したり、役員、使用人等が関係者であるもの。
　⑥直近開催過去３回の彩夏祭において、キッチンカーブース等で出店の取り消しを受けたもの。
　⑦上記に掲げるもののほか、実行委員会が不適切と認めるもの。

４　申込み

申込み締切
５月８日（金）必着

≪　提　出　書　類　≫
１．第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」キッチンカーブース申込書
２．第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」キッチンカーブース誓約書
３．代表者の顔写真入り公的身分証明書（免許証、パスポート等）の写し
４．出店する内容、物品等が分かる書類（メニュー表など）
５．移動販売営業許可の写し（埼玉県内のものに限る）

※実行委員会が必要と認める場合は、他のイベント・祭り等への出店内容が分かる書類等を提出していただく場合があります。

※本募集要項の定める内容等に同意した上で申込みください。

※申込書の提出は出店を確約するものではありませんので、ご注意ください。

※締切日以降の申込みは、一切受け付けません。

□申込み方法

申込みの際は、提出書類を申込み期間内に、実行委員会事務局に持参、メール又は郵送で提出してください。書類に不備がなく、申込み期間内に提出された場合のみ申込みが完了したものとします。

なお、原則として提出された書類等は返却しません。

○申込み先
朝霞市民まつり実行委員会事務局（朝霞市役所地域づくり支援課内） 〒３５１－８５０１　朝霞市本町１－１－１
○申込み期間
令和８年４月１日（水）から令和８年５月８日（金）まで **最終日必着**

□出店の選考

申込み期間終了後、実行委員会で審査・選考し、令和８年５月２９日（金）までに、選考結果（出店可否）として「第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」キッチンカーブース出店選考結果通知書」を事務担当者にお知らせします。

※５月２９日（金）までに選考結果が届かない場合、事務局までお問い合わせください。

５　出店料

出店料入金期限
６月５日（金）

□出店料

①シンボルロード脇　１５０，０００円　②野球場３塁側石畳　１００，０００円とします。選考の結果、出店を許可された者は選考結果通知書と併せて送付される「キッチンカーブース出店料請求書」に基づき、出店料を令和８年６月５日（金）までに、下記口座に振込んでください。

出展料の振込みが入金期限までに確認できない場合、**出店を辞退したものとみなします。**

なお、金融機関等の都合により、入金期限日までに振込みの手続きを行ったが、実行委員会口座での入金確認が、期限日以降となる場合は、振込み手続きを行ったことが分かる書類を入金期限日までに、実行委員会に提出し、併せて確認が可能となる日を実行委員会に伝えてください。

□入金先口座

埼玉りそな銀行　朝霞支店（普）３９３８０５４ ｱｻｶｼﾐﾝﾏﾂﾘｼﾞｯｺｳｲｲﾝｶｲ ｼﾞｯｺｳｲｲﾝﾁﾖｳ ｳﾁﾀﾞ ﾀﾂﾔ 朝霞市民まつり実行委員会　実行委員長　内田　達也

なお、振込みに際しては、以下の点に留意してください。
①申込みの企業・団体名を明記してください。
②振込手数料は、申込者が負担してください。
③振込明細書を持って、領収書の発行に代えさせていただきます。

□営業補償
①既納の出店料は、原則として返金しません。
②会場レイアウトの変更や天候不良・社会情勢等による来場者の減少など、実行委員会はいかなる理由であっても営業に関する補償を一切行いません。また、営業物品等の買取りなども一切行いません。
③本募集要項に反する行為や実行委員会の指示に従わない場合、出店は即時中止とし、出店料は返金しません。また、出店に関する損害も補償しません。

６　出店者説明会

□日　時　令和８年６月１６日（火）午後２時３０分から午後３時３０分頃まで
□場　所　朝霞市役所　５階　大会議室（手前）（朝霞市本町１-１-１）
□内　容　キッチンカーブース位置の抽選、出店に当たっての衛生面・消防面等の注意、質疑応答
※出店者説明会には事務担当者又はそれに準ずる代理者が必ず参加してください。
※この出店者説明会に欠席した場合、出店を辞退したものとみなします。
なお、特別な事情があると実行委員会が認めた場合は、この限りではありません。
※出店者説明会の詳細は、選考結果通知書と併せてお知らせします。

７　出店許可

□出店許可
出店を許可された者で、出店料の支払いや出店者説明会への出席等の条件を満たした者に、「第４３回朝霞市民まつり「彩夏祭」キッチンカーブース出店許可書」を交付します。交付を受けた者は、出店当日、出店許可書をブース内に備え、求めに応じ提示できるようにしてください。

□出店許可の取消し
出店の許可を受けた後であっても、許可を受けた者及びその関係者が「３　出店条件」の出店不可事由のいずれかに該当することが明らかになった場合及び実行委員会の指示に従わない場合は、出店許可を取り消します。出店許可の取り消しによって生じた損害等について、実行委員会はその責めを負わないものとします。
なお、出店不可事由の⑤に該当することが明らかとなった場合には、埼玉県暴力団排除条（平成２３年条例第３９号）及び朝霞市暴力団排除条例（平成２４年条例第３２号）に従い、必要な措置を講じます。

8　各種申請

□各種申請の提出

出店を許可された者は、下記の書類を関係機関に提出する必要があります。**提出された書類を実行委員会で取りまとめて提出します。**申請書様式や提出方法等の詳細については、出店者説明会等で改めて通知します。必要書類の提出を怠った場合、出店の許可を取り消す場合があります。

なお、下記の申請以外で、出店に当たり国や地方公共団体等への届出や許可が必要となる場合は、予め出店者の責任において手続き等を行ってください。

申請書類	対象	提出先
暴力団排除に関する誓約書	すべての出店者	朝霞警察署
露店等の開設届出書	火器を使用する出店者 ※火器には発電機も含まれます。	朝霞消防署
車内レイアウト図（消火器位置含む）		
臨時出店の概要	すべての出店者	朝霞保健所
腸内細菌検査（検便）結果の写し		

9　設備・電源

□設備等

①設備等で出店に必要な物品は、出店者各自で用意してください。

・出店するうえで必ず必要なもの

1. 養生シート（不燃物のもの）
   ※キッチンカーの下に養生シートを設置してください。
2. ゴミ箱、清掃用具
   ※廃棄物や区画内及び周辺部のごみは必ずお持ち帰りください
   ※来場者のごみはゴミステーションに捨てることができますが、事業ごみについては出店者の責任において持ち帰り、適切に処分してください。

②看板等を設置する場合は車両付近のみの設置とします。

③机や椅子等を並べて飲食場所を提供することは禁止とします。

□サポートカーについて

サポートカーを置く駐車場の利用はできませんので、必要がある場合は各自で近隣のパーキングなど場所の確保をしてください。

１０ 搬入・搬出等

出店（準備や撤去時を含む。）に際しては、実行委員会の指示に従い、以下の事項に関して万全の体制をとってください。

なお、出店者が実行委員会の指示に従わない場合、実行委員会は出店を即時中止させるとともに、次回以降の出店を拒否することができるものとします。

□搬入・搬出について

①シンボルロード脇

①搬入時間：８月１日（土）・２日（日）ともに午前１１時３０分から

②搬出時間：８月１日（土）午後９時３０分から
　　　　　　　　２日（日）午後７時３０分から

※搬入は交通規制が実施される前に行い、搬出は交通規制解除後の実施となります。なお、途中の入退場は認められません。

※上記時間外での搬入・搬出は認めません。ただし、歩道等、歩行者の通行量によっては搬出時間が遅くなることがあります。

※日を跨いでキッチンカーを置いておくことはできません。交通規制に従ってキッチンカーの搬出をお願いします。

②野球場３塁側石畳

①搬入時間：８月１日（土）午前１０時００分から午前１０時１５分まで

②搬出時間：８月１日（土）午後９時３０分から午後９時４５分まで

※搬入は交通規制が実施される前に行い、搬出は交通規制解除後の実施となります。なお途中の入退場は認められません。

※上記時間外での搬入・搬出は認めません。ただし、歩道等、歩行者の通行量によっては搬出時間が遅くなることがあります。

□安全管理

①出店者は、来場者の安全を最優先に考え、刃物、調理器具、火気、熱源等を厳重に管理すること。特に、火器を使用する場合は、消火器等の消火用具を必ず備え、事故の防止に努めること。

②発電機、プロパンガス等を使用する出店者は、機器の点検、使用方法等の安全確認を十分に行い、火災や爆発等の重大な事故の発生の防止に努めるとともに、来場者の安全の確保を最優先にすること。また、燃料の補給や交換に当たっては、引火物のないことを十分に確認した上で行い、燃料は火気から十分に分離し、保管すること。

③その他、実行委員会、消防、警察等の指導に従うこと。

□衛生

①食品等を扱う出店者は、食品衛生法及び関連法令の衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うとともに、出店者各自が自己の責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう十分注意すること。また、衛生管理等については、出店者の責任において対応すること。

②保健所の指導により、取扱い食品や作業内容に制限等があるため、出店者において必ず事前に朝霞保健所に問い合わせること。

□環境対策

①会場内の美化に注意し、特に周囲の清掃について責任をもって行うこと。

②ごみの排出量を削減し、環境に配慮した出店に努めること。（リユース食器やエコ容器の使用など）

□その他

①出店物品や金品等の管理、保管については、出店者各自で責任をもって行うこと。盗難、損傷等が発生した場合でも実行委員会は一切の責任を負いません。

②出店者の行為により火災や食中毒などの損害を賠償すべき事案が発生した場合、出店者各自の責任において誠実に対応すること。

③来店者の整列や誘導は出店者各自で行い、対応すること。

④出店者の行為により発生した事故等について、実行委員会は一切の責任を負いません。

１１　その他

□実行委員会は、荒天のほか特別な事情で市民まつりの中止や時間短縮をする場合がありますが、その際の出店等に係る損害については、一切の責任を負いません。

□本募集要項に定めのない事項については、実行委員会でその都度決定します。また、補足の必要が生じた場合は、彩夏祭公式ホームページに適宜掲載します。

□本募集要項は令和８年４月１日現在のものです。社会情勢の変化等により本募集要項の記載内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

１２　問合せ先

□問合せ先

朝霞市民まつり実行委員会事務局（朝霞市役所地域づくり支援課内）
１【住　所】埼玉県朝霞市本町１丁目１番１号
２【電　話】０４８－４６３－２６４５
３【F A X】０４８－４６３－２２９４
４【メール】tiiki_sien@city.asaka.lg.jp

□受付時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで
※メールでのお問い合わせの場合、返信までにお時間をいただく場合があります。